

第7回長崎大学運営諮問会議 議事要旨

- 1 日 時 平成16年3月13日(土) 15:00~17:00
- 2 場 所 ホテル セントヒル長崎 (長崎市筑後町)
- 3 配付資料 資料1 長崎大学運営諮問会議委員名簿
資料2 第7回長崎大学運営諮問会議諮問事項
資料3-1 国立大学法人長崎大学の役員等について
資料3-2 長崎大学の法人化後の運営組織
資料4-1 国立大学法人長崎大学中期目標・中期計画(素案)
資料4-2 文部科学大臣が行う国立大学法人の中期目標・中期計画の素案の修正について(H16.1.27 文部科学省)
資料4-3 国立大学法人の中期目標・中期計画(素案)についての意見(H16.1.28 国立大学法人評価委員会)
参考 第6回長崎大学運営諮問会議議事要旨

4 開会・会長挨拶・学長挨拶

議事に先立ち、会長から、本日の会議出席について各委員に謝辞が述べられた。

会長から、国立大学法人化への移行に向けた制度設計や役員構成などもでき上がったと聞いており、また、本日は最終の会議となるので、各委員から積極的な意見を伺いたい旨の挨拶があった。

次に、学長から、本日の会議出席に対する各委員への謝辞と、長崎大学は平成16年4月から国立大学法人長崎大学として新たに出発するが、昭和24年5月31日に新制大学として設置されて以来今回の法人化は歴史的な変革で、法人化への移行準備については各委員の御指導、御支援によりほぼ完了した旨の御礼が述べられた後、本日は、最終的な中期目標・中期計画(素案)に関して審議願いたい旨の挨拶があった。

また、企画担当副学長、研究・地域連携担当副学長、教学担当副学長、事務局長の紹介と、本会議には各部局長、学長補佐、関係事務官が列席している旨の紹介があった。

5 配付資料の確認

会長から、事務局に、本日の配付資料の確認依頼があり、資料の確認が行われた。

6 報告事項

○ 前回運営諮問会議における助言に対する検討結果について

会長から、議事進行の都合上、報告事項から先に進めることとするが、前回の諮問事項である「長崎大学中期目標・中期計画(素案)」については本日の諮問事項にもなっているので、その時に合わせて報告願うこととし、もう一つの「法人化後の長崎大学の管理運営体制」について大学側に報告が求められた。

これを受けて、学長から、国立大学法人長崎大学の役員等として理事候補者、監事候補者及び経営協議会学外委員候補者について、資料3-1に基づき報告があった。引き続き、崎山副

学長から、長崎大学の法人化後の管理運営体制について、資料3-2に基づき前回の運営諮問会議における助言に対する検討結果を中心に報告があった。

7 議 事

○ 長崎大学中期目標・中期計画（素案）について

会長から、本日の議事についての諮問理由と、前回の運営諮問会議以降の本件に対する大学の検討結果について、説明が求められた。

これを受けて、学長から、資料2に基づき諮問理由の説明があった後、教学担当副学長から、長崎大学中期目標・中期計画（素案）に関し、資料4-1の「国立大学法人長崎大学中期目標・中期計画（素案）」、資料4-2の「文部科学大臣が行う国立大学法人の中期目標・中期計画の素案の修正について」及び資料4-3の「国立大学法人の中期目標・中期計画（素案）についての意見」に基づき、詳細な説明があった。

なお、その説明内容のうち、主要な事項は大要次のとおりであった。

- (1) 現時点における長崎大学における中期目標・中期計画の素案は、資料4-1であること。
- (2) 修正作業に係る検討の視点としては、前回の本会議で委員から指摘いただいた事項と、国立大学法人評価委員会から意見として提出された事項であること。
- (3) 平成16年1月28日に国立大学法人評価委員会が提出した「国立大学法人の中期目標・中期計画（素案）についての意見」の資料4-3（5頁）に記載されている「文部科学大臣が修正を求める事項」については、本学は該当せず、修正事項はなかったこと。
- (4) 「文部科学大臣が各大学に検討を求めることが適当と考えられる事項」については、国立大学法人評価委員会が示した例示に沿った自主的・自律的な長崎大学中期目標・中期計画（素案）の再検討が必要と判断したこと。

この修正の視点としては、諮問理由として説明があった①具体的で、評価が可能な目標・計画設定の必要性、②国立大学法人評価委員会の意見に具体性の向上の観点として掲げられている事項、③定量的目標設定が可能な項目はその達成時期や達成水準に関する数値目標を設定する必要性、④目標・計画には、インプット、プロセス、アウトプット・アウトカムの諸側面があり、また、インプットとアウトプット・アウトカムの間には効率性の視点が必要であるとの視点で、修正案を作成したこと。

また、7頁の最後の部分に「法人化後の新体制において中期目標・中期計画（素案）の見直しを行う意向がある場合は、その変更等について文部科学省は積極的に対応するなどの対応が必要である」としており、中期目標・中期計画（素案）の変更は可能であるとの文部科学省の見解と理解していること。

これを受けて、検討した結果、①アウトプット・アウトカムの記述に具体性のない事項、②数値目標を加えることが可能な事項、③昨年9月以降「素案」の提出後の状況変化に伴って修正が必要な事項の3点を重点項目として検討を行った。さらに、検討の重要な視点として、「国立大学法人の評価の在り方」（資料4-3の8頁）に関し、いくつかの重要な記載があり、これらの記載をもとに、基本的に可能なものは数値目標を設定するが、自己評価する際の物差しを明示するという観点、すなわち、表現として目標・計画としてその表現が適切かという面の見直し、また、具体的に評価の方策が考えられるものは記載することで見直しを行った。

- (5) 資料4-1について、削除したものは二重線で、新たに加えたものあるいは訂正した部分

については下線で付していること。

- また、1頁の大学の基本的な目標については変更点はないこと。なお、学生顧客主義については数人の委員から、本来意味することに対して誤解されるとの指摘やより良い表現がないかとの見直しの意見があり、時間をかけて検討したが、種々検討の結果これに勝る言葉はなく、また、長崎大学の教育面における特色として既に認知されつつあり、基本的には長崎大学版「学生顧客主義」を世の中にアピールしていく観点から、修正は加えないこととした。
- (6) 中期目標・中期計画としての目標達成の具体性、明確性あるいは評価に対する具体性という観点から、表現を変えた部分が多くあること。
- (7) この素案については、法人化後新たに設置される教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長から文部科学大臣に提出する運びとなっていること。

以上の説明を受けて、会長から、「長崎大学中期目標・中期計画（素案）」について、委員に意見が求められ、大要次のような意見交換があった。

- 資料を見て洗練された計画になったと思い、感銘を受けている。修正の意味や背景などについて詳しい説明があり理解できた。外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策の項（19頁）で、「・女性の働きやすい環境を整備し、女性教職員を積極的に採用するとともに障害者の教職員の採用を促進する。」という前の文章が消されているが、積極性、目標もハッキリしており、前の文書の方が良いのではないか。それを削り「就業規則等の整備を通じて、女性の働きやすい環境を整備する」と「障害者の採用に努めるとともに、バリアフリー等の働きやすい環境を整備する」に書き換えているが、逆に積極性とか数値目標の点で曖昧になったような気がする。社会の大きな流れとして、男女雇用機会均等法や障害者に関する配慮などがあるので、現実的には日本では難しい面も多々あると思うが、今後は数値目標などが検討される必要があるのではないか。

次に、資産の効率的運用を図るための具体的方策の項（21頁）で、オープンラボ等共通スペースを20%確保するとあるが、どこで20%を確保するのか、共通スペースをとればとるほど教官1人の活動スペースには制約を受けるので、もう少し低くしても良いのではないか。

この中期目標・中期計画（素案）は、学校の試験に例えると、中間試験であって、最終試験は平成21年度になると思う。中期目標・中期計画が終わった段階での評価が最終試験だと思う。この中期目標・中期計画（素案）の作成には大変な努力が必要であったと思うが、本当にその計画が達成されることを期待したい。

制度や法律などを整備しても、それを担う人が一番の問題で、人がしっかりしていれば制度も法律も不要であり、大学の上層部は危機意識や改革の必要性などは理解しているが、大多数を占める一般の大学教官は意識が向上しているとは思わないので、今後、教官全員が一丸となって当たるよう指導されることを望んでいる。

- △ 外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策の項（19頁）については、具体的な措置としてどのように採用を促進するかという内容に修正した。前回は抽象的な表現としていたが、長崎大学としてはどのように整備するかということに書き直したものである。

また、就業規則の整備とは、法人化後の育児休業の制度のことであり、法律を上回るような整備をする予定で、働きやすい環境を整備するという点で具体性を持たせて記載している。

現在、長崎大学の女性は常勤職員が約32%程度で、これを数値目標としてどうするかについても検討したが、短期間に何%にするのが適当であるかという設定ができず、数値的な目標としては書いていない。また、障害者に関しても同様の考え方で、その環境をどのような形で整備するのかということで、具体的にバリアフリーなどを通じ環境を整備するということである。

障害者に関しては法律で雇用目標が設定されているが、長崎大学は今のところは目標を満たしておらず、促進しなければならない反面、法人化後も国家公務員試験に準ずる制度化が行われることになっており、その制度の中で障害者の採用を考えることになるのか、また、そのような人を採用できるかどうかということもあって、数値目標をあげることができなかった。

- 今回の案は、非常にスッキリとした形で修正が加えられている。特に、目標ではなく、具体的な計画、具体性が非常にわかりやすく表現されていると思う。

外国人、女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策の項（19頁）について、外国人、女性、障害者をひとかたまりにするというのは、少数派という形にならざるを得ないと思うが、少し違和感がある。欧米の多くの大学は、このような問題が20～30年程前に生じており、何%としなければならないと義務化されていたが、最近になって、それが逆差別ということもあり、なかなか理想的な形にしにくいと思う。しかし、適切な人材を採用するのが理想であり、外国人、女性あるいは障害者であっても関係ないというような立場をとれば、それこそ理想的ではないか。

最後に、この中期目標・中期計画（素案）には、カタカナ表記が多すぎると思う。例えば、産学官連携の推進に関する具体的方策の項（14頁）で、「モラルハザード」という言葉が消されており結果としては良いが、私は英語が母国語であるがこの意味がよくわからない。また、資料2の長崎大学の中期目標・中期計画（素案）の諮問理由の④に、「インプット、アウトプット・アウトカム」などの言葉が使われているが、これは英語でもなく日本語でもないと受け取られ、できるだけ日本語で表現することが望ましいのではないか。

- 学生相談及び就職支援等に関する具体的方策の項（10頁）で、学生の定期健康診断の受診率に関し、向上させるために数値を入れた旨の説明があったが、現状の何%を何%に増やすとしなければ数値を入れたことにならないのではないか。それ以外は、基本的によくできており、色々意見を持ってきたが咀嚼してもらいよく改善されている。

法人化後の運営組織で、学長の任期については法律では2年から6年以内となっており、さらに再任可となっているのに、この案では任期4年、再任2年では、最長でも6年である。法律的には任期6年で再任可であるのに、長崎大学の学長の任期は、法律の主旨を踏まえて考える必要がある。

また、教育研究評議会の人数を何人というように限定しているが、仮に、委員が1人でも欠けたときのことを考えると、規定の方法としては何人以内とした方がよいのではないか。

- △ 国立大学法人法の趣旨は十分承知しているが、中期目標・中期計画の期間が6年間であることから、この目標・計画を策定し、それを実行するという考え、学長の任期を最初の案では6年とした。その後、本会議においても再任を認める形で任期4年、再任2年の方がよいという意見も頂いたし、学内的にも最初から任期6年ではなく、チェック機能を設けた方がよいとの意見もありこのような案となった。再任に関しては、学内の意向聴取を行い、賛同が得

られれば、任期を2年延長し6年とする。また、意向聴取の結果、再任が不相当との判断が出た場合に、はじめて学長選挙を行うシステムを考えている。御意見のとおり6年以上の任期を設けることができるが、長崎大学としては、このような形をとりたいとの考えである。

なお、教育研究評議会の構成員の数については、数字上の矛盾があるので、検討し修正することとしたい。

○ 資料3-2(5頁)で、経営協議会の検討事項の委員構成についても人数を定めているが、同様に事故で1人欠けた場合を考えると、会議が成立しなくなるので、何人以内と規定しておいた方がよいのではないか。

○ 私ども会社の会議においても、社外監査役の人員については常に余分に1名を加えている。もし何らかの事故などがあった場合は、株主総会を招集しなければならないという問題もあるので、「以内」とするか逆に余分にとるのか、いずれかにした方が良いと思う。

△ 早々に検討することとしたい。

○ 立派な運営組織となったと感じたし、今回の制度改革に大学が努力していることがよくわかった。学生の教育に特に力を入れるという姿勢がみられ良いと思う。今や小学校でも改革を進めているし、中学校も高校も大学も変わろうとしている。その中でも大学の改革が進めば、日本の教育は少し変わるのではないかとの思いを持っている。日本の教育を改善するために、小学校、中学校、高校、大学が力を合わせる必要があると思う。

特に、長崎大学の中期目標・中期計画(素案)については、学生に対する支援に関して、①2年に1回学生にアンケート調査を行い、その結果に基づいて大学の状況等を踏まえた改革をしていく、②学年担任やクラス担任を設けて少人数指導を行う、③チューター制を設けるなど、これまで小学校や中学校でやっていたことを大学が提案しているが、これらは学生の動きに対応していると思う。高等学校でも、心の健康のためにカウンセラー等の設置については非常に苦労している部分で、大学でもこの対応が必要となったのかとの思いと、また、この点に踏み込んで計画を立てていることが良いと思う。

高等学校の教員は、中学校の学習指導要領をあまり読まずに高等学校の授業をしている傾向にある。高等学校教員は、学習指導要領の善し悪しは別として、高等学校指導要領にしたがって授業をしなければならないが、前の学習指導要領は教えるべき範囲を示しておりこれ以上の事柄を教えるなという規定であったが、今の学習指導要領は教えるべき最低の範囲を定めるのみで、何を教えてもよい形に変わっている。このため高校側としては、大学の入試等についてもどのように変わるのかとの不安を持っている。そこで、大学への要望として、高等学校の学習指導要領などについても十分研究願い、大学の入試についても改革願いたい。

なお、中期目標・中期計画(素案)自体については、よくできており特段の質問等はない。

○ 学士課程の成果に関する目標を達成するための措置の項(2頁)で、「学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する」との記載があるが、文系、理系をベースにして、それぞれの学生は勉強を進めていくが、文系の学生が自己の追求する分野の中で、バイオやハイテクを履修する必要性が当然出てくる

と考えられるので、この箇所では「実現する」ではなく、できれば「早急に実現する」とすべきではないのか。また、この箇所は、具体的にはどのような内容なのか、法人化後、直ちに可能となるのか。

△ 中期的には文系、理系の異なる学部間の相互乗り入れを視野においているが、早急な実現については検討の余地がある。御意見と少し違うが、本学において緊急の課題としてあるのは、特に、医学、歯学、薬学の分野を統合した医歯薬学総合研究科の設置、あるいは工学、水産学、環境科学の分野を統合した生産科学研究科の設置という形で大学院研究科の統合が行われた。

この研究科が統合した分野に関わる学部教育については、相互乗り入れがかなり早急に図れるという趣旨であり、指摘の部分に関しては時間が少し必要と思う。

○ アメリカでは、文系を専攻している学生が勉強しているうちに理系の方に関心に移り、その理系で優秀な成績を修めて卒業するような例が多く見られる。日本では文系、理系という枠にはめようとするが、今日の学問全体の進化を見ているともう少し余裕をもたせ、学生が希望すれば文系、理系のいずれもが双方向に履修できる制度を早く実現すべきと思う。授業形態、学習指導法等に関する具体的方策の項（5頁）で、少人数のセミナーなどで自己表現力の涵養に努めるなどに関して、極めて重要な問題であると思う。そのような形でのレベルアップも可能と思うが、自己表現に関しては、基本的に日本人は書き言葉民族であり、話し言葉で自己表現をするのは歴史的、今日的にも修練の場がなく、非常に脆弱な力しか持っていない部分である。その自己表現とは、コミュニケーション能力であり、他人の話を上手に聞くという能力でもある。

長崎大学医学部で医師の養成が行われているが、最近、特に医師と患者の関係が良い方向へ向いて欲しいとの国民からの要望も強い。

一例として、癌にかかり一流の医療施設で治療を受けていた患者が、その医療施設において強烈に患者の心をマイナスの方向に追いやってしまうような会話が交わされ、末期の癌ではあったが「あなたはこれ以上治療しても良くならないんだ」とか、「1月単位でこの先のことを考えて欲しい」というようなストレートな言動により、そのショックから抜けきれず、結果的には寿命ということもあると思うが亡くなられたということがある。医師と患者との関係は、患者ができる限り最後まで命の炎を燃やして頑張れるように、そのバックアップができるような関係であるべきと思う。

人は人を相手に仕事をするので、どんな職種であっても自己表現、コミュニケーションの力をできる限り高めることが重要な課題であると思う。したがって、少人数セミナーの指導では行き届かない気がするので、将来の方向性としては、大学独自に自己表現開発センターなどの組織を設け、有料でも希望する学生を集めてレベルアップを図ることを、今後、ぜひ考えた方がよいのではないか。

次に、適切な成績評価等の実施に関する具体的方策などの項（6頁）で、学生の学習到達度、目標を達成するための指導とあるが、この部分も大事であると思う。

最近の学生はマニュアルが与えられないと、自ら進んで計画を立て、自分で課題を解決する学生は少ないと思うので、この指導の緻密でかつ厳しい徹底を図ることには、大学として相当力を入れなければならない部分と思う。それが本当に上手くいくと、長崎大学の卒業生は色々な分野で実力があるという評価に繋がっていくのではないか。

自己表現とともに、時代の要請として学生達に必要なのは外国語能力の開発である。以前は英語・仏語・独語などのある種のパターンがあったが、アジアであろうとアラビア語であろうと専門家を配置し、有料にしてでも外国語取得センターのような組織が学内にあり、学外の英会話教室に頼らなくてもよいのではないか。

長崎大学は地理的特性を考えると、アジアとの交流なしには存立できないという一面が必ずある。例えば、中国や韓国はもちろんベトナム、タイ、インドの文化と社会など色々な形でアジアの専門家を養成する講座などが必要となってくる。これは先ほどの文系、理系だけではなく、農業、漁業や、第2次産業あるいは第3次産業など色々な分野において立体的な形で、アジアの専門家を長崎大学は育てる必然性があると考えている。

- 資料を見た感想としては、随分現実的なものになったという印象である。教育においても予算が伴わないと現実化されない側面が大きい反面、理想や夢、憧れなどの面もとても大切である。前回は、盛りだくさんの目標・計画になっているとの意見が出されていたが、随分削いでしまって現実的な予算を見合わせたような内容になったという印象であった。しかし、それは現実的なことで、そのための目標・計画であるのでやむを得ないとする。

長崎大学の教育研究で、COEとして取り上げられた放射線研究と熱帯医学の面は高く評価している。これらが本当に世界の指折りの研究となるようぜひ力を入れていただきたい。

長崎大学の事情を理解した上で、「夢」の部分に関して、先程、意見が出ていた、学士課程の成果に関する目標を達成するための措置の項(2頁)の「学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する」という部分に関して、学部間においては基本的に可能と思うが、「大学院再編に連動して」という部分が、大学院のカリキュラム、授業科目が学部と連動するという意味なのか、あるいは大学院が再編されたために学部教育の方が余裕が出て充実するのか、その意味がよく理解できない部分である。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策の項(7頁)で、大学院生の研究室、実験室、演習室などの設備整備をしたいという部分は、現在、長崎大学の大学院の新校舎もでき充実したので、それと併せて実現可能なので目標にあげているのかと思った。現在は大学院の時代と言われており、大学院の設備の整備についてはぜひ実現の方向でやっていただきたい。

- 第1点目としては、教育の成果・効果の検証に関する具体的方策の項(3頁)で、全体として長崎大学は教育に力を入れるという趣旨のもとで工夫するという一環とのことなので、反対はしないが、「卒業後において、就職先企業等へのアンケート等によって、社会への貢献度の調査を行い、教育の成果・効果の検証を行う」との記載があるが、このような調査は可能なのか疑問である。卒業生の就職先に対して、社会への貢献度を調査すること自体どの程度可能であって、大学の教育活動に意味がある情報が得られるものなのかイメージが湧かない。このような調査よりも別の効果的な方法があるのではないか。エネルギーが限られているなら、成績管理や卒業管理に力を入れ、長崎大学の卒業生にはこれだけのものは修得させるというカリキュラムにすれば、この点に関しては別の情報の受入れ方があるのではないか。

学生の福利厚生施設(10頁)のうち特に食堂に関して、大学生協の位置付けは、利用者側から見れば業者の一つである。通常、社内食堂に業者を入れる場合には、入札はともかく、いく

つかの候補の中から選ぶというのが一般的な手続きと思う。そのように考えると、大学生協に業者を固定化する必要はないのではないか。他の業者から見れば、大学生協に6年間特権的な地位を与えて他の業者を排除していると見られかねないので、もう少し大学生協と距離を置いた関係であっても良いのではないか。

- 御意見のように、確かに貢献度について一つのデータを出すというのは、極めて難しい問題であり、企業経営の中で、顧客の満足度をどのように向上させるかということで、アンケート調査の結果はどうだったか、あるいはクレーム数がどのように減少したかといってもあまり意味はなく、顧客の満足度というのはそのようなレベルの問題ではないと思う。この貢献度などの問題は、長崎大学の学風とか、会社で言えば企業風土とか、そのようなものを育てる方向性の問題であって、物差しで計ってプラスとかマイナスとかというレベルの問題として考えると、極めて次元が低くなってしまいう気がする。

- 前回の資料に比べると「検討する」などの抽象的な表現が少なくなり、わかりやすくなった点では評価できると思う。

国立大学法人評価委員会からの意見にもあるが数値目標を設定することに関しては、あまり取り入れられていないとの印象はある。しかし個々に数値目標を入れることに関し相当検討された結果という説明があったので、これ以上申し上げるつもりはないが、企業から参加している委員として感想を述べたい。

私どもの会社では、4年間計画、さらに2年間計画とか、色々な中期、短期、長期の計画を立てているが、数値目標のない計画というものはない。例えば、どのようなことをするという計画内容であれば、その達成時期が数値目標となる。改良あるいは改善する計画内容であれば、今のレベルをどこまで持っていくかという数値目標がないと意味がなく、この中期目標・中期計画（素案）には違和感がある。

大学の中期計画に対して、おそらく他の大学も数値目標までは考えていないと思うが、本来企業が数値目標を立てているのは、社員は目標があるものから優先的に処理するので明確な目標を決め、それをフォローしやすくするのが、目標値を決める目的ではないかと考えている。このように企業のやり方に慣れていると、この中期目標・中期計画（素案）が本当にできるのかという心配が少しある。しかし、内容的には、最初の案に比べると改善されたので、これを年度毎の計画として着実に進めて欲しい。

- 今回の中期目標・中期計画（素案）については、各委員の意見を取り入れて頂き感謝している。私自身の感想としては、もっと長崎大学らしさが出てよかったと考えている。長崎大学の固有の強みに関し、九州の各大学のホームページを参考にすると、環境科学部は九州の国立大学では長崎大学だけである。社会的に環境問題というのは極めて重要で、環境科学部の存在をもっとクローズアップすべきと感じた。

また、水産学部については、長崎大学ともう一大学にしかない。もう一つの大学の水産学部の特性はよくわからないが、その大学にない長崎大学水産学部の強みというものがあればそれをもっと出していくことも必要と思う。医学部では、具体的、個性的な問題としてみると、COEの中で熱帯病の問題とか放射線の問題は、長崎大学が真正面から取り組むべきテーマであり、長崎大学らしさがある。

経済学部の東南アジア研究所に関しては、他大学にはない組織であると思うので、特色として考えるべきだ。学部間の学生の移動の問題に関しては大事な問題で、また、学部間のコラボレーションをさらに充実すべきで、一つの分野での完結型の学問はなくなったと言われている。一例として、世界で初めて携帯電話にカメラを付けたのは、世界で10位程の立場にしかない日本の企業であり、世界のトップ企業ができないことをなぜできたのかというと、世界のトップ企業が持つ通信技術のほかに映像技術があった。その映像技術については30年、40年もかけて技術を培い、部門間が独立せずに、研究者がよく融合していたから、その映像技術と通信技術の融合の中から生まれたということであった。

また、ある国立大学の元総長から、今やバイオだけで独立した研究はできない、ITとナノ技術が一緒にならないとバイオの研究はできないとの話を聞いた。つまり、一つの研究や技術でも自己完結型のものではなく、研究や技術が融合して進歩していく中で一つの新しいものが生まれてくるという事実からみると、環境科学部と経済学部との共同の講座で「環境経営学」「環境経済論」とか、環境科学部と水産学部が一緒になって「海洋環境学」とか、工学部と環境科学部が一緒になってハード面の講座とか、環境科学部と経済学部であればエコロジーとエコノミーの両立が大事とか、色々な学部間の融合した講座もできるのではないかと思う。そのような融合した講座などができるともっと長崎大学らしいものができると思うので、今後、このような学部間の融合した講座を設けるなどの計画も必要と思う。

以上の各委員からの意見を受けて、会長から、本日が最終回の諮問会議になるので、この修正案に対する修正の意見を承る機会は今後ないと思うが、大学においては、各委員の意見について十分咀嚼し、取り組んで頂きたい旨の依頼があった。

8 その他

会長から、本年4月をもって国立大学法人長崎大学が設立されるが、学長から「法人化後の長崎大学の運営全般」について忌憚のない御意見を伺いたいと依頼があっているので、追加意見があればお願いしたい旨の発言があり、委員から次の意見が出された。

- 全体的な感想であるが、長崎ならではの研究、長崎ならではの発信というのが長崎大学のこれからの特色そのものであり、長崎の地域性が当然ながら絡んでくると思う。放射線、原爆、被爆者に対する研究がCOEの認定を受けたが、これは長崎ならではのいわば長崎の文化のようなもので、宝箱のようにあると思う。長崎大学がいわゆる長崎学で、体系的に教育研究を行っているとはいえない。長崎の古写真の分析、まちづくりの歴史などのすばらしい業績を残しているが、長崎大学が頂点となって長崎学を進めるまでには至っていないと思う。

今後は、長崎大学が中心となり、地域の大学なども参加して、長崎ならではの研究、長崎からの情報発信が必要である。アジア地域の研究についての意見も出されたが、長崎はアジアとの深い交流の歴史があるので、長崎学の勉強によって海外のことも勉強していく、また、例えば語学について、外国人居留地に関する研究は、必然的に、英語、フランス語、ロシア語などの研究も必要となってくるので、今後、ぜひ長崎学に力を入れて頂きたい。

以上の意見の後、会長から、本日の討議内容については、前回同様に大学側に議事要旨案を作成願ひ、各委員にあらかじめお送りし確認願った上で、ホームページなどにより大学の内外

に公表したい旨が諮られ、異議なく了承された。

9 閉会

会長から、閉会にあたり学長に発言が求められ、学長から、本日の中期目標・中期計画（素案）に関する審議に対する謝辞と、次のような発言があった。

- 今までの本会議の議事要録を読み、委員の皆様は、長崎大学のことを深く考えていただき、貴重な御意見を頂いたことに改めて感謝申し上げます。本学にとって、本運営諮問会議を4年間も設けることができたのは大きな喜びである。

平成16年度の文部科学省のCOEとして、10～30題採択予定に対し、全国で330題の申請がある。本学は3題を申請しているが、その一つとして水産学部を中心に東アジア、東シナ海、有明海を対象にした課題に環境科学部、経済学部も加わり学部横断的に、原爆後障害、熱帯病感染症に続く第3の課題の申請を進めており、いずれ長崎大学らしさを出そうとしている。次の重点事項としては、長崎学、平和学、多文化共生学、もう一つは工学部における「ものづくり」によって人間を育てようとしており、長崎大学らしさを打ち出していきたい。長崎大学が中期目標に掲げる「知の情報発信拠点」であり続けることに関しては教職員全員で努力したい。

重ねて、委員各位のこれまでの御指導、御尽力に感謝するとともに、今後とも長崎大学をよろしく願いたい。

会長から、本会議の終了に当たって次のような発言があり、閉会となった。

- 本会議は、4年間、7回にわたっての審議を続けてきた。4月から国立大学法人長崎大学が設立されるが、国立大学が民の論理を取り入れてどこまで変われるかが法人化のテーマであると思う。教育、研究、運営の各面でどこまで大学が変われるかということである。私は常々会社の内外で「変える勇気」と「変えない勇気」を持つと言っている。「変えない」というのは会社では理念やビジョンであり、そのような側面から見れば、長崎大学としての教育研究の原点、理念的なことは絶対に変えず、それを軸足にして、この計画に沿ってどこまで徹底して変えられるかということではないかと思う。

もう一つは、意見も出ているように、計画は達成するものであり、私どもの会社でも4月から3年間の経営計画がスタートするが、計画は作るのは簡単であるが実行が難しいということで、CEO（最高経営責任者）としての私に、各執行部門の長が全員確実にコミットする。一方、CEOの私は、株主に対しコミットしなければならず、今や計画とはそのように厳しいものとなってきている。

検討を重ねてきた長崎大学の中期目標・中期計画（素案）が6年後にぜひ達成されることを祈念し、また、委員各位の御協力に心から感謝したい。

（以上）